

— かかりつけ医で対応できない急病時に備えて —

## 重症心身障がい児者の医療コーディネート事業を実施しています

平成26年

10/1 (水)  
から開始

### 事業内容

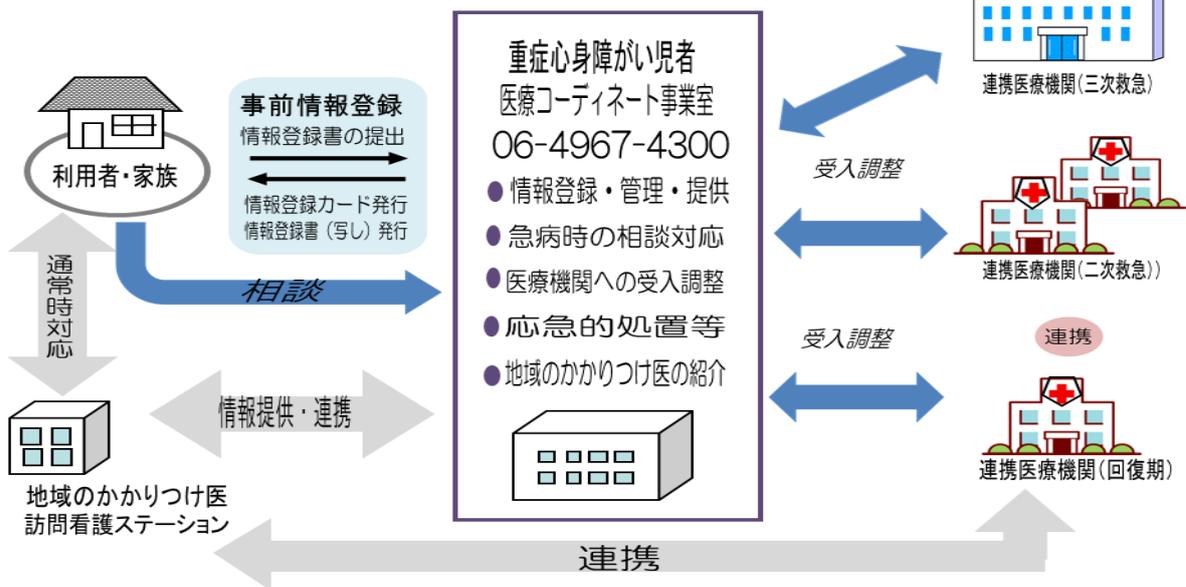
大阪市民の方で、在宅療養の重症心身障がい児者の方（以下「利用者」）が、かかりつけ医で対応できない急病等になった場合、専任の医療コーディネーターが症状に合わせて連携医療機関等への受入調整を行うほか、必要に応じて応急的処置等を行う事業です。

重症心身障がい児者についての専門的な知識やノウハウを持っている医師及び看護師が医療コーディネーターとなり、利用者の基礎疾患等情報（障がいや病状など）を管理し、その情報をもとに利用者で連携医療機関等をつなぐことで、スムーズな受入をめざします。

#### イメージ図

#### 医療コーディネート対応時間

平日 9:00~21:00 / 土曜日 9:00~14:00 / 日曜日・祝日 9:00~16:00



※医療コーディネート事業でのおねがい  
連携医療機関等への受入調整を行うのは、かかりつけ医での対応ができない場合や急病の場合とになります。高度専門病院の主治医以外にかかりつけ医をもたない方については、できる限り、お近くのかかりつけ医をおもちゃいただくようお願いいたします。なお、コーディネート事業室では、かかりつけ医の紹介も行っていますので、お気軽にお問合せください。

#### 【対応時間外は？】

「救急安心センター」をご利用ください。ただし、連携医療機関へはコーディネートできず、救急医療相談や救急病院案内のみとなります。

◎救急安心センターおおさか

[#7119]または

[06-6582-7119]

(24時間・年中無休)

## 利用について

医療コーディネートを利用するためには、事前に障がいや病状等の情報を登録する必要があります。

## 登録手続き

### (1) お申し込み

別紙「**情報登録書**」に必要事項をお書きのうえ、下記の委託先医療機関に直接お持ちいただくか、郵便等で送付してください。書類の記入については、別紙「**記入例**」を参考にしてください。

### (2) 申込内容の確認

受付後、書類の記載内容を確認いたします。

※未記入部分や日常の様子などについて、医療コーディネーターが電話でおたずねすることがあります。また、かかりつけ医や通所事業所等にも状況をおたずねすることがあります。

### (3) 情報登録

確認作業終了後、データ登録を行い、登録番号を記載した「**情報登録カード**」と「**情報登録書（写し）**」を発行します。お手元に届きましたら登録完了となります。

## 医療コーディネートの利用

「情報登録カード」に記載されている登録番号を伝え、現在の症状をお話してください。医療コーディネーターが症状に合わせて、適宜対応いたします。

※救急車を直接利用するときは、救急搬送時の 参考となることがありますので、「情報登録書（写し）」を携帯し、救急隊員へ提示してください。

### (委託先医療機関)

社会福祉法人 愛徳福祉会 大阪発達総合療育センター  
重症心身障がい児者医療コーディネート事業室

住所：〒546-0035 大阪市東住吉区山坂5-11-21

電話：06-4967-4300

対応時間：平日9:00～21:00/土曜日9:00～14:00/日曜日・祝日9:00～16:00